

第5次犬山市総合計画

基本構想中間見直し(案)

＜前回からの修正点＞

- 施設の老朽化に伴う適正な維持管理の必要性について、主要課題に追記しました。
- 交流人口の目標を通勤・通学の流出入の数の差分から、「流入人口」の増加を目指す内容に修正しました。
- 土地利用構想の内容を変更しました。

※現時点の案です。レイアウト等は今後調整し変更します。

1 序 論

1 計画の概要

2 第5次犬山市総合計画中間見直しの必要性について

3 まちづくりの主要課題

1 計画の概要

(1) これまでの流れ

これまで犬山市では、「市民憲章」と「総合計画」を市民とまちの共通の理念や目標・方向として掲げ、まちづくりを進めてきました。

“犬山市民憲章”は、輝かしい郷土犬山に誇りと責任を持ち、みんなで力を合わせ、明るく豊かな住みよいまちづくりを進めていくため、昭和59年に制定したものであり、犬山市民が取り組むべき共通の『目標』、『生活の規範』としてきました。

また、総合計画はまちづくりの総合的な長期計画として、第1次犬山市総合計画(昭和49年度～昭和60年度)以降、これまで5度にわたって計画を見直してきました。

(2) 総合計画の役割とは？

第5次犬山市総合計画は、長期的な市政の方向性を示し、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めていくために、次の3つの役割を担います。

市の最上位計画であり犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”

市で取り組むすべての施策の基本となり、市が目指すまちの将来像を描き、その実現に向けた取組みの方向性を指し示す「羅針盤」とします。

市民の参画と行政との協働による“まちづくりの行動指針”

市民と行政が協働の心を持ち、対話や交流を重ね、お互いへの理解と共感に基づき協力してまちづくりを進めていくための共通目標や取組みの方向性を示す「行動指針」とします。

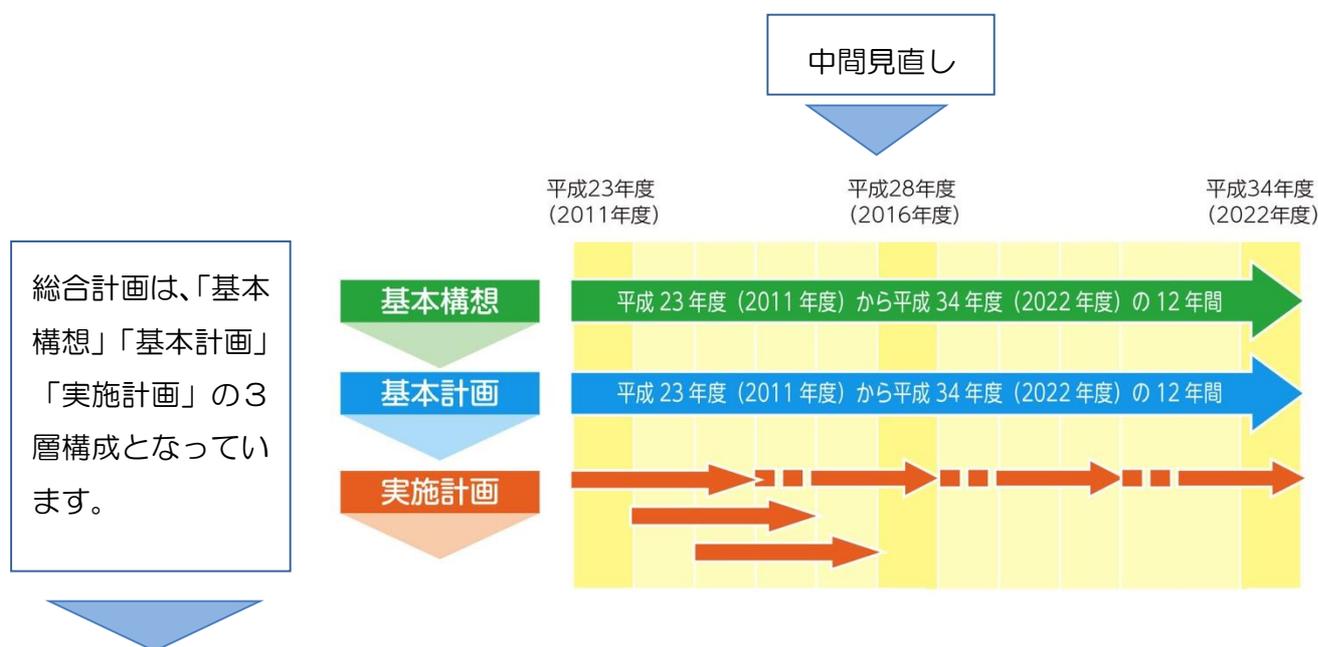
計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理の基準”

計画の評価・検証など進行管理を行うため、具体的な目標と、その目標の達成度が確認できる指標と数値目標を定めた「進行管理の基準」とします。

(3)計画期間と構成

平成23年度～平成34年度の12年間

※平成28年度に中間見直し ⇨平成29年度が後期の開始年度となります。



総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構成となっています。

犬山市のまちづくりの基本的な理念と施策の体系を表す根幹部分

基本構想

犬山市がまちづくりを進める上で基軸におく考え方を明示するもので、長期的な展望のもとで目指すまちの将来像を明らかにし、今後の市政運営の指針となるものです。

基本計画

基本構想で掲げたまちの将来像を実現するための具体的な施策の方針や事業内容を定めます。

時代の変化を捉えて一定年度で進捗状況を検証し、必要に応じて見直しを行います。

基本構想・基本計画に基づいた個別事業の計画

実施計画

基本構想、基本計画に基づき、重点的に推進する事業を選択し、年度ごとの事業計画を策定することで、予算編成の指針となるものです。社会経済情勢の変化などにも柔軟に対応するため、指標に基づいた評価をもとに見直しを行います。

2 第5次犬山市総合計画の中間見直しの必要性について

－ なぜ総合計画の中間見直しが必要か？ －

平成23年度に策定された「第5次犬山市総合計画」の12年間の計画期間のうち、半分が経過しようとしています。こうしたなか、以下に挙げるような必要性から、中間見直しを実施することとしました。

中間見直しの必要性

人口の目標を見直す	<p>①人口減少時代を迎えるなかで人口フレームの見直しが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5次犬山市総合計画においては計画期間における目指す人口を7万7千人、目標を8万人と設定しています。 一方、本市の人口は平成21年をピークに減少局面に転じています。 この状況を受け、昨年度策定した「いいね！いぬやま総合戦略」では、今後市の人口は、(このまま何も手を打たなければ)2060年には現在より約2万4千人減の約5万1千人まで減少すると予測し、持続可能なまちづくりを進めるため、人口減少を改善し、基本推計値に対し1万人増の6万1千人を堅持するものとしています。 今回の見直しの中では、この新たな目標人口を前提とした計画に修正する必要があります。
社会の変化に適應する	<p>②社会的情勢の変化等による計画の見直しが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> まちの賑わいや活力の維持向上、インバウンド需要の取込みも含めた交流人口の拡大、加えて持続可能な都市経営を達成するためのコンパクトシティ及びそれを繋ぐネットワークの実現等、策定以降の社会情勢等の変化に対応し都市が有する課題解決が必須となっています。
個別計画を時点修正する	<p>③中間期での計画の進捗結果を踏まえた個別施策の見直しが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間の半分が経過しようとしています。個別施策に記載されている内容が、法令改正等の影響や、当初設定した目標指標の数値を既に達成するなど、現状と相違しているものがあり、見直しが必要です。
上記①～③をふまえた整理	<p>④今後6年間に必要な施策及び事業の見極めが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 以上の①～③の必要性からの計画の見直しに伴い、今後6年間で目標を達成するための施策及び事業として、重点的に行うべきもの、新たに追加すべきもの等についての見直しが必要です。

中間見直しの方針

平成27年度に策定した「いいね！いぬやま総合戦略」の成果も踏まえ、上記④で必要とされる見直しを今回行うこととします。

3 まちづくりの主要課題について

策定当時は・・・

第5次犬山市総合計画策定時に整理した4つの主要課題(平成22年度)

主要課題1

人口減少・少子高齢社会への対応

- 地域における支え合いの充実
- 高齢者の生活不安の解消
- 安心して子どもを産み育てるための総合的な少子化対策
- 公共交通を中心とした日常生活の移動手段の充実

主要課題2

自主自立へ向けた地域活性化の取組み

- 市民に信頼される開かれた行政の推進(地域主体の推進)
- 持続可能な行財政基盤の確立と自主財源の確保(企業誘致、産業振興など)
- 協働による住民自治の一層の推進

いいね！いぬやま総合戦略における「犬山市の特徴と課題」(平成27年度)

まちの状況

【特徴】

- 「伝統文化」「地域の祭り」「豊かな自然」「城(城下町)」が市民の誇りである
- 「地域のつながり」「人の優しさ」を実感できる

【課題】

- ▼新旧市民の融和が課題
- ▼ひろがりのある観光、地域のブランド力強化が課題
- ▼都市インフラ整備が課題
- ▼魅力・情報の発信が課題

ひとの状況

【特徴】

- 宅地開発と地域人口の増加が相関している
- 30歳代は流入傾向にある

【課題】

- ▼多くみられる20歳代女性の市外への転出、出生数減少への対処が課題
- ▼晩婚化・晩産化の進行への対処が課題

しごとの状況

【特徴】

- 製造業が基幹産業である

【課題】

- ▼非常に厳しい状況にある商業の再生が課題
- ▼市内で買い物をする人の割合向上が課題
- ▼耕作者の高齢化や農地保全の対応が課題
- ▼女性・高齢者・若者が活躍できる支援・仕組みづくりが課題

平成27年度に策定した「いいね！いぬやま総合戦略」は、特に犬山市の抱える喫緊の課題である「人口減少」と「地域経済の縮小」に対応するための取組みであり、その策定時に徹底した議論によりとりまとめた課題と上記主要課題は、第5次犬山市総合計画の策定時の主要課題と関連性、共通性を持っています。

まとめ → 当初と課題の枠組みは変わりません

策定当初、犬山市のこれまでの取組みや社会の動向などを踏まえ、人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応し、市民の暮らしを守り、市民主体のまちづくりを進めるという視点から特に留意すべき4つのまちづくりの主要課題を整理しました。

**主要課題3
毎日の暮らしにおける安全・安心の確保**

- 自然災害や犯罪、交通事故などに対する市民の生活不安の解消
- 地域医療・緊急医療体制の充実
- 食の安全確保に向けた取組みの充実
- 生活や雇用の不安を解消する仕組みづくり

**主要課題4
心の豊かさや生活の質の重視**

- 様々な交流や活動への参加機会の充実
- コミュニティを基本とした地域社会の活性化
- すべての市民が共生できる地域づくり
- 「学びの学校づくり」を通じた学校教育の一層の充実

市民アンケートの結果からみる市民の課題認識(平成28年度)

重要と考える施策(上位10)

- ・地域医療や救急医療体制の充実
- ・駅周辺のまちづくり
- ・子育て環境の充実
- ・バスの利便性向上
- ・健全な財政運営
- ・災害に強いまちづくり
- ・福祉の充実
- ・魅力ある商業地づくり
- ・社会保障の充実

近年の社会情勢に対応したまちづくり(上位5)

- ・安全・安心のまち
- ・歩いて暮らせるまち
- ・活気ある商店街や商業施設のあるまち
- ・移動の不自由がないまち
- ・子育て環境が充実したまち

平成28年に行った市民アンケート調査によれば「これまでの第5次犬山市総合計画の施策のなかで重要と思うもの」や「近年の社会情勢の変化に対する市民のまちづくりニーズ」として安全・安心や日常生活における暮らしやすさ、まちの活気、子育てなどが挙げられており、策定時の主要課題と共通性を持っています

「いいね！いぬやま総合戦略」と最新の市民意識調査からみた課題は、当初想定した4つの主要課題と共通していることから、4つの課題の枠組みは変えないこととします。ただし、近年の社会動向を踏まえ、各主要課題の内容についての精査を行います。

平成27年度に策定した「いいね！いぬやま総合戦略」の検討の成果及び平成28年度に実施した市民意識調査の結果、さらに近年の社会動向を踏まえると、犬山市の課題を以下のとおり整理しました。

主要課題1 人口減少・少子高齢社会への対応

地域における支え合いの充実

- 子どもからお年寄りまでが、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、子育て支援や高齢者福祉サービスなど、地域での支え合いを基本とした仕組みの充実が求められています。

高齢者の生活不安の解消

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、見守り体制の強化など高齢者の生活不安を解消する取組みを充実する必要があります。

安心して子どもを産み育てるための総合的な少子化対策

- 人口全体が減少傾向にあるなか、特に20歳代の女性の転出が多く、子どもの生まれる数も減少しています。また、全国と同様に本市においても未婚率が高まり、晩婚化・晩産化が進行しています。

まちの持続的な発展や地域活力を維持するため、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや地域の子育て支援体制の充実など、総合的な少子化対策を講じていく必要があります。

公共交通を中心とした日常生活の移動手段の充実

- 子どもや高齢者など、車を使わない人も日常生活を不便なく過ごすことができるように、コミュニティバスなど公共交通を中心とした日常生活の移動手段を充実するとともに、名鉄線の各駅周辺や地域における集落などにおいて生活利便機能の充実を図り、歩いて暮らせるまちづくりの実現が求められています。

主要課題2 自主自立に向けた地域活性化への取り組み

まちの魅力と活力の向上

- 市内で買い物をする人の割合が極端に低下し、買い物や飲食のできる商業施設の充実を望む声が多くあります。また、本市の基幹産業である製造業を中心に、企業誘致を始めとした産業振興を進め、まちの活力を高めていく必要があります。

市民に信頼される開かれた行政の推進

- 「地方分権」が進展し、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を実現するため、開かれた行政として、市民目線に立ち、透明性が高く、市民に信頼される行政であることが今後一層求められています。

行財政基盤の確立

- 市民本位の実効性の高い施策を展開するため、継続して行財政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

施設の適正管理

- 公共施設の老朽化に伴い、将来において既存施設を適正に管理するためには、各施設のあり方や機能の見直しも含めた戦略的な管理と適正配置が必要です。

協働による住民自治の一層の推進

- 地域の自立を推進するためには、市民の市政への参画、市民と行政との協働によるまちづくりが不可欠です。市民一人ひとりのまちづくりへの意識をさらに高め、まちを支える担い手となり、市民・地域・議会・行政が協働のパートナーとして連携した住民自治の一層の推進が求められています。

主要課題3 毎日の暮らしにおける安全・安心の確保

災害に備えたまちづくり

- 東日本大震災や熊本地震などを教訓に、大規模な災害に備えたまちづくりが必要です。都市基盤の強化や災害時の備蓄の充実、情報伝達手段の充実、被災地に物資を搬入するための拠点整備、自主防災活動の推進など、防災体制を整えるための取り組みが求められています。

市民の生活不安の解消

- 地域の安全に関する主体的活動を支援し、犯罪や交通事故など市民の安全・安心な暮らしを脅かす生活不安を解消していく必要があります。

地域医療・緊急医療体制の充実

- 平成28年6月に実施した市民意識調査では、地域医療や緊急医療体制の充実を求める声が非常に多くありました。今後は、身近な地域での安心した暮らしを支えるため、保健・医療・福祉などの横断的な体制づくりの推進が求められています。

食の安全確保と里山の環境保全に向けた取組みの充実

- 市民の食の安全への関心や要請が高まっている一方で、市内農地の耕作面積は減少が続き、有効に活用されているとはいえないため、地産地消や食育などと連携した農業振興を図り、食の安全確保に向けた取組みの充実が求められています。また、里山においては山林を保全し、都市と自然が共存する持続可能なまちづくりをすすめる必要があります。

生活や雇用の不安を解消する仕組みづくり

- 景気の変動や雇用体系の変化などによる不安定な就業や経済格差の拡大などが問題となっており、関係機関などと連携した雇用機会の拡大や各種社会保障制度の適正な運用などにより、毎日の生活や雇用への不安を解消する仕組みづくりが求められています。

主要課題4 心の豊かさや生活の質の重視

様々な交流や活動への参加機会の充実

- 個人の価値観の多様化や心の豊かさを重視する傾向が強まるなか、すべての市民がいつまでも健康で、心のゆとりや生きがいを実感して暮らせるよう、スポーツ・健康・文化・生涯学習など様々な交流や活動に参加できる機会の充実が求められています。

経済の活性化と定住人口増へつなげる交流の促進

- 人口が減少していくなか、交流人口の拡大によりまちの活力を維持・向上していく施策が求められています。また、豊かな自然や歴史文化、地域の祭りなど固有の資源を活かしてまちの魅力を効果的に発信することにより、市外の人々の来訪を増やすとともに、まちに愛着をもち、定住人口の増加へつなげることが求められています。

地域に応じた多様な活動の推進

- まちづくりは、そこに住む人たちの手によって、地域ごとの特性を活かしながら進めていく必要があります。町内会、コミュニティ、自治会、学校、事業所、子ども会など、様々な団体がそれぞれの地域にある課題解決のために一丸となって取り組むことが、郷土を深く愛する気持ちを高め、さらに魅力ある地域づくりにつながるものと考えます。こうした活動の中で、地域を支える人材が育つような取り組みを市民と行政が一緒になって進める必要があります。

すべての市民が共生できる地域づくり

- 家庭や地域での交流や多文化共生の重要性が高まるなか、世代や性別、国籍などを問わずすべての市民が地域社会の一員として、お互いを尊重し、理解し合って暮らすことのできる、多様性のある地域づくりが求められています。

「学びの学校づくり」を通した学校教育の一層の充実

- 次代を担う豊かな人間性や創造力をもった人材を育成するためには、家庭・地域・学校が支え合い、自ら学ぶ力の育成を柱とする「学びの学校づくり」を通した学校教育の一層の充実を図る必要があります。

ICTを活用した生活の質の向上

- 超高齢社会のなかで日常の生活の助けとなったり、多様な人々の交流を促進するために、先端的な情報通信・コミュニケーション技術を活用していくことが求められています。

2 基本構想

- 1 まちづくりの考え方
- 2 まちの将来像
- 3 まちづくり宣言
- 4 まちづくりの達成指標

1 まちづくりの考え方

まちの活力は、これまでに培われた歴史、文化、自然など地域固有の資源をはじめ、そこに息づく人の活力により生み出されます。

自治体を取り巻く社会動向は大きく変化しており、本市においてもまちづくりの担い手として市民の役割は、今後ますます大きくなっていきます。

第5次犬山市総合計画では、将来に向けて、市民の暮らしを大切に守り、さらなるまちの活力を創造し、満足度の高い魅力あるまちの実現を目指すため、「個人」、「地域」、「市全体」の視点からまちづくりの基本となる3つの考え方を定めます。これは、計画期間の終期まで変わることはない、本市の「まちづくりの考え方」です。

○暮らしの「ゆとり」をはぐくむまちづくり

市民の暮らしを守り、生活の豊かさの向上を目指し、元気で自立した「健康市民づくり」と市民がお互いに尊重し合い、支え合う「地域づくり」を通して、将来にわたって、誰もが安全・安心を実感しながら、心豊かにいきいきと“ゆとり”ある暮らしを実現することができるまちづくりを進めます。

○地域の「つながり」をはぐくむまちづくり

まちづくりの主役は市民であり、一人ひとりが、地域への参画や行政との協働を通して、いきいきと活動し、まちづくりの様々な場面で活躍することが重要です。市民が主体的に行動し、家族や友人、地域の人たちとふれあい、つながりを深め、お互いに協力し、支え合うことができるまちづくりを進めます。

○郷土への「愛着」をはぐくむまちづくり

歴史、文化、自然、観光など豊かな資源を市民一人ひとりが郷土の誇りとして大切に守り育て、まちへの愛着が深まるまちづくりを進めます。また、まちの魅力を広く発信し、より多くの方に足を運んでもらい、もてなしの心で多くの方とふれあい、交流することで、市外から訪れる人々にも、親しみを感じてもらえることができるまちづくりを進めます。

2 まちの将来像

(1) 目指すまちの姿

まちづくりの考え方に示す「暮らしの“ゆとり”」「地域の“つながり”」「郷土への“愛着”」を大切にはぐくむことで、犬山で生まれ育った人も、犬山に移り住んだ人も、子どもからお年寄りまで市民の誰もが、市民同士のふれあいや地域とのかかわりを通して、日々の暮らしの中で幸せを実感することができるまちづくりを進めることが重要です。

市民一人ひとりが、犬山に「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちであるとともに、市外の人にも犬山の魅力が広く認知され、「行ってみたい」「住んでみたい」と思われるまちとなるよう、目指すまちの姿を『人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山』とします。

人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山

○「人が輝き」

市民一人ひとりが、健康で生きがいを持って、ゆとりある快適な暮らしを送っている姿を表しています。

○「地域と生きる」

市民同士のふれあいや支えあいの気運が定着し、地域資源を活かした活発な地域活動が展開されている姿を表しています。

○「“わ”のまち」

市民同士のつながり(共生)、市民と行政のつながり(協働)、市民と来訪者のつながり(交流)など、心のつながりを大切にして、歴史・文化・自然などのまちの個性と都市の活力を兼ね備えた(調和)、魅力あるまちをつくり、次世代につないでいくこと(継承)を表しています。

(2)人口の目標

①居住人口の目標

●長期的な人口の見通しをみると…

このまま何も手を打たないと…

将来の人口を推計すると(基本推計値※)、このまま何も手を打たなければ、2060年(約45年後)に人口は約51,000人と予測されています。これは、現在の約75,000人から約2万4千人減少することになります。

また、計画期間の最終年(平成34年度)には、2,300人減の72,700人となることが推計され、人口は徐々に減り続けます。

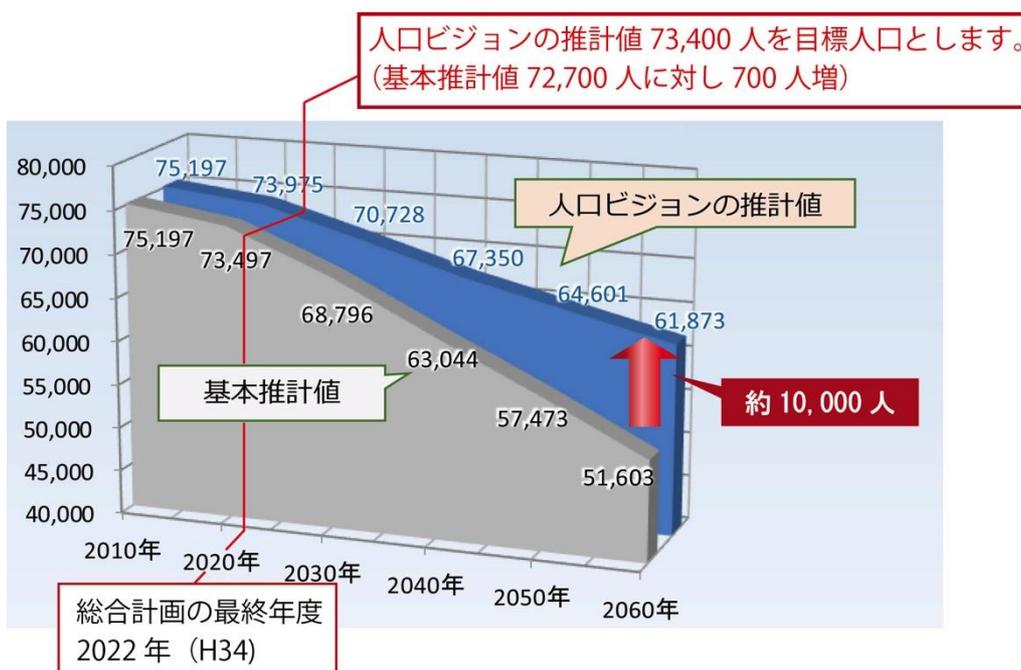
人口の減少を改善する

こうした長期的な見通しに対し、持続可能なまちづくりを進めるため、人口減少の改善が必要との考えから、2060年の時点で、犬山市は基本推計値に対し約1万人増の61,000人の堅持に取り組みます。

※国勢調査値による国立社会保障人口問題研究所の推計を基に、移動率について、より直近の値に置き換えて求めた推計値

●目標年次における居住人口の目標は？

上記、2060年における“61,000人堅持”という長期目標を見据え、本計画期間の最終年度である2022年(平成34年)における人口は、推計値では72,700人となることを、700人増の73,400人を人口の目標とします。



●目標人口の達成のために何が必要なのか？

人口の減少に歯止めをかけるには、さまざまな施策を総合的に継続して取り組む必要があります。目標人口の達成のためには、次のことが重要と考えます。

出生率の向上が必要

国及び愛知県人口ビジョンに準拠する出生率の確保のため、若い世代の婚姻率を高めること、及び市民の出産・子育ての希望を叶えることが必要です。

移動率の改善が必要

若年世帯の市外への転出を抑えつつ、転入増を誘導すること、及び居住地として選ばれるように魅力を高めることが必要です。

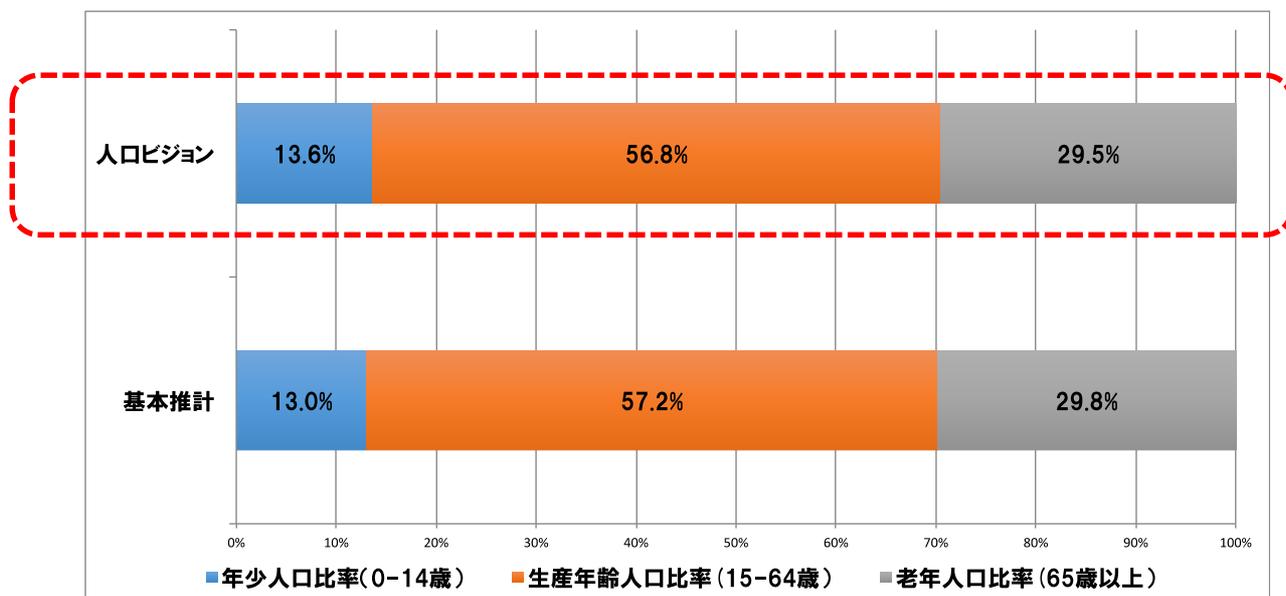
目標人口達成のために、子育て施策の充実、定住促進事業、住環境の整備、シティプロモーション推進、観光振興など総合的に取組みます。

●目標人口の達成でなにが変わるのか？

年齢構成比が改善。少子高齢化の傾向に歯止めをかけます

◆地域経済の縮小や担い手不足、税収の減少等に対応するためにも、若い世代の構成比を高めることが重要です。人口の目標を達成する中で、少子高齢化の傾向に歯止めをかけ、生産年齢人口の維持につなげることにより行政サービスを維持し、持続可能なまちが実現します。

目標年次における年齢構成比



②交流人口の目標

●それでも人口は減少します！人口減少を補うためには

犬山を訪れる人を増やし、さまざまな人々の交流を地域の活力に

- ◆目標年次には、ピーク時の人口と比べると約 2,500 人の人口が減少することになりますが、一方で、近年、犬山市を訪れる観光客数は増加を続けています。
- ◆通勤・通学などによる昼間人口やインバウンドを含む観光、短期居住など広い意味での交流人口増加は、消費による地域経済の活性化につながり、地域の賑わいを取り戻すために大きな役割が期待できます。
- ◆そのためには、犬山が持つ歴史、文化、自然など豊富な地域資源の魅力と暮らしやすさや働きやすさの情報を市内外に発信し、多くの人に犬山の魅力を知ってもらうことで、犬山が訪れたいまち・活躍したいまち・暮らしたいまちとなり、さまざまな人が交流する、市域全体が賑わいの絶えないまちとなることが重要です。

●交流人口の目標

観光交流人口 600 万人を目標とします

通勤などによる流入人口の約 1,000 人増加を目指します

目指すまちの姿「人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山」を実現し、まちの活力を維持、向上するためには、市内で暮らす居住人口とともに、前述のとおり、日常的な観光や日々の通勤・通学などで市外から訪れる「交流人口」の拡大を目指していくことが重要になります。そのため、積極的に交流人口の拡大を図り、次のように交流人口の目標を設定します。

■観光交流人口

犬山城をはじめ、民間観光・レジャー施設を数多く有し、県内でも有数の観光都市である本市では、近年は、観光集客の中心となる城下町地区のまちづくりが進み、鉄道事業者との連携などにより、かつての減少傾向から増加傾向に転じ、平成 27 年には年間 565 万人にのぼっています。

今後は、まちの魅力発信を促進するとともに、城下町を訪れる観光客を市内各所に存在する地域資源へと誘導することにより、来訪者の増加を見込み、平成 34 年(2022 年)における観光交流人口の目標を、策定当初の目標である 600 万人と設定します。

■通勤・通学人口

平成 22 年国勢調査では、15 歳以上の通勤・通学者の犬山市からの流出人口は 21,015 人、犬山市への流入人口は 19,121 人となっており、約 1,900 人の流出超過となっています。これは、平成 17 年国勢調査における 3,200 人の流出超過に比べ、1,300 人削減されたこととなります。

今後も、既存企業の活性化や新たな企業誘致による新たな雇用の場づくりのほか、市内に立地する大学・高校についても産学官の連携による魅力ある環境づくりによる流入増加、大学卒業後も犬山に暮らし続け、活躍の場を見いだせるような施策を積極的に進めることなどにより、平成 34 年(2022 年)には、通勤などによる流入人口を約 1,000 人増加することを目標とします。

(3) 将来の都市の構造(土地利用の骨格)

土地は、市の貴重な財産であり、市民生活や産業活動の基盤です。土地利用は、将来のまちの形成に大きな影響をもつため、地域特性や都市基盤の整備状況、社会経済動向などを踏まえ、計画的な土地利用を図ります。

1 現況と基本方針

本市は、シンボリックな景観である国宝犬山城などの歴史的資産と木曾川・東部丘陵地や里山などの水と緑の豊かな自然環境に恵まれています。

城下町地区や駅周辺、主要道路沿線には市街地が形成され、地域の特性に合わせ住宅地、工業地、農地などがバランス良く配置されています。

将来に向けては、これまで守り、育んできた歴史資産や自然環境を保全するとともに、社会資本ストック※を活かしたより良好な都市環境の形成を促進します。

また、市民の暮らしを支え、生活の豊かさの向上を図るため、公共交通や自動車の交通利便性の高い地区を中心に、まちに活力をもたらす“人”や“産業”の集積を促す新たな整備を、長期的な視野に立ち計画的に進めていきます。

2 全体構想

「1 現況と基本方針」を踏まえ、豊かな自然を保全しつつ市街地の秩序ある整備を進めていくため、市全体を3つのゾーン(生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、自然共生ゾーン)に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めていくとともに、将来にわたって、まちにさらなる豊かさをもたらす源として豊かさ向上軸を設定します。

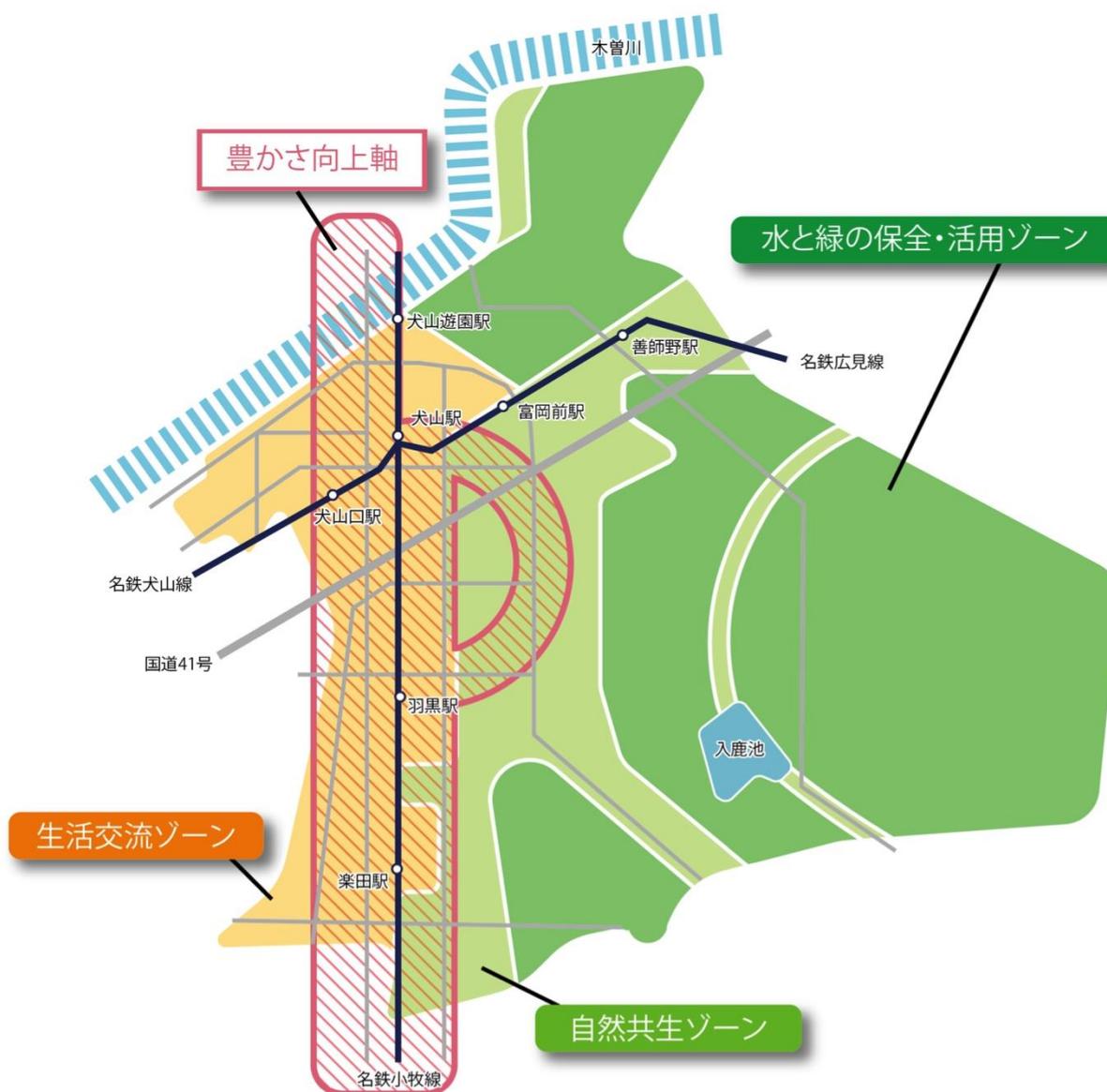
区分	特徴	ゾーンの現況	土地利用の方針
生活交流ゾーン	市街地を形成する平坦地	城下町地区、駅周辺や主要道路沿線の商業エリア、都市基盤整備が進んだ住宅地エリア、工業団地などの工業エリアがバランスよく位置する市西部の市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の一団のまとまった都市的・未利用地の活用や、市街地での都市基盤の整備を優先的に行い、市民がより安全・快適に生活できる、良好な住環境づくりを進めます。 市内外から新たな定住を促進するための環境整備による市街地の充実と、主要道路沿いを中心とした新たな土地利用の促進による市街地の拡大を図ります。 <u>公共交通の要所であり、かつ既存の公共的な施設の集積が豊富な犬山駅周辺地区及び橋爪・五郎丸周辺地区については、市民が安心して暮らし続けられ、市民及び市外の人々にとっての生き生きとした交流の舞台となるような機能を高めていきます。</u>
水と緑の保全・活用ゾーン	豊かな自然に恵まれた丘陵地	豊かな緑であふれる丘陵地帯や、名勝木曾川や入鹿池など潤いある水辺空間を有する市東部の自然ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 健全な生態系が持続できるよう、新たな開発を避け、自然環境の保全に努めるとともに、大規模農地の有効活用を促し、耕作放棄地の解消を図ります。 既存の資源を活かした、人と自然がふれあい、さまざまな人々が交流できる空間としての活用を図ります。 住民のコミュニティを維持するため、日常生活を支える機能が集積し、住民の集いの場となる拠点を主要な集落において形成します。
自然共生ゾーン	平坦地と丘陵地の間に位置する農地・里山・住宅地	優良な農地や農業用ため池、里山に囲まれ安らぎとゆとりある空間に既存集落や大規模な住宅団地が配置され、生活交流ゾーンと水と緑の保全・活用ゾーンの間に位置する“自然”と“人”とが共生するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 優良な一団の田園地域や里山環境の保全に努め、“自然”と“人”とが共生する環境の維持を前提とします。 その一方で、この環境を著しく損なうことのないよう、産業用地などの新たな土地利用を図ります。 里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図るとともに、住民のコミュニティを維持するため、日常生活を支える機能が集積し、住民の集いの場となる拠点を主要な集落や団地の中心部において形成します。

豊かさ向上軸の形成

少子高齢化による社会構造の変化が進展するなか、まちの活力や市民の生活と心の豊かさの維持のため、3つのゾーン(生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、自然共生ゾーン)の特性を活かし、既存の社会資本ストックなどを活用した、効率的なまちづくりや持続可能なまちの発展に向けた土地利用が求められています。

こうしたことから、さらなる豊かさをもたらす源を形成するため、人やものの交流空間であり、まちと市民に安全・安心をもたらし、新たな経済活動や生活文化活動を創造する上で大いなる可能性をもつ、主要な鉄道をはじめとする公共交通と主要道路に沿った周辺部を「豊かさ向上軸」として設定します。

特にこの「豊かさ向上軸」上における公共交通の要所であり、かつ既存の公共的な施設の集積が豊富な犬山駅周辺地区及び橋爪・五郎丸周辺地区については、市民が安心して暮らし続けられ、市民及び市外の人々にとっての生き生きとした交流の舞台となるような機能を高めていきます。



まちづくり宣言(まちの全体像)については、第2回審議会以降で議論し形成していきますので、現時点では当初のままの表記となっています。

会資料

3 まちづくり宣言

まちの将来像を実現するためには、市民と行政との協働が大変重要であり、それぞれがお互いの役割を認識し、主体的にまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

そうした取組みを一層推進していくため、具体的な方向性を明らかにし、まちづくりを推進する上での決意として、市民と行政が共有する10の“まちづくり宣言”を定めます。

この宣言は、まちの将来像の実現に向けたすべての施策の基本となる考え方であり、この宣言に基づき市民と行政が協働で継続的にまちづくりを進めていきます。

宣言 7 環境と調和したまちをつくります！

市民一人ひとりが自然とふれあうことでその大切さを認識し、豊かな緑や水辺環境、希少な動植物を大切に守っていくとともに、ごみの減量化や資源のリサイクルを進めるなど、環境への意識を高め、地球にやさしい取組みを進めます。

宣言 6 災害や犯罪などに対する地域の安全性を高めます！

コミュニティ活動など地域が一体となった取組みを推進するとともに、自然災害や犯罪、交通事故など市民生活を脅かす不安の解消を図るため、都市環境を整備、充実し、周辺市町との広域的な連携も図りながら、消防や救急、救助、医療などの安全体制を強化します。

宣言 2 自主財源の確保に向けた行財政運営を進めます！

事業の選択と集中、事業手法の改善など行政運営の効率化やコスト削減などの行政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域の自立を図り、将来にわたって市民が暮らしやすい安定した自治体をつくります。

宣言 5 誰もが安心して暮らせるまちをつくります！

次代を担う子どもを生み育てやすく、また、子どもが健やかに成長でき、高齢者や障害者が生活の不安を感じることがないように、地域での支え合いを通じて、誰もがいつまでも安心して暮らせる環境を整えます。

宣言 4 まちににぎわいと活力をもたらし産業を盛り上げます！

新たな工業用地の確保や企業の誘致を通じた工業振興や多くの来訪者でにぎわいをもたらし観光産業を一層推進するほか、商業、農業も含めた新たな担い手の育成や既存事業者の活性化を進め、まちを支え、さらなる活力をもたらし産業の確立を目指します。

宣言 8 快適な暮らしを支える
都市基盤を整えます！

生活の基盤でありまちづくりの基本的な要素である道路や上下水道などの計画的な整備による機能充実と、良質な住環境の確保に向けた住宅施策の展開や公共交通の充実を図るなど、快適な生活空間の実現に向けた環境整備を進めます。

宣言 3 市民と行政が一体となり
まちづくりに取り組みます！

市民の発意と工夫による小学校区単位を基本としたコミュニティ活動や市民が主体となった交流や活動を推進し、性別や年齢、国籍などの枠にとられない市民の市政への参画、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に進めます。

宣言 9 豊かな心と生きる力をはぐくむ教育を実現します！

地域、家庭、学校の連携を深め、特色ある学校教育を推進し、地域社会から国際社会まで幅広い舞台で活躍できる人材を育成するとともに、生涯学習やスポーツ活動などを通じて、市民の豊かな心と生きる力を育みます。

宣言 1 健康市民であふれる
まちをつくります！

心も体も健康を保ち、日々の暮らしをいきいきと生きがいをもって送れるよう、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、人との交流など様々な活動を通して、自ら進んで健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。

宣言 10 誰もが愛着のもてる
まちをつくります！

歴史や伝統文化、自然などの郷土の資源を大切に守り育て、後世に継承していくことで、子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりがまちへの誇りと愛着を持ちつづけるとともに、市外在住の方にも魅力を伝えることのできるまちを創造します。

人が輝き 地域と生きる
“わ”のまち 犬山

4 まちづくりの達成指標

まちの将来像が実現された姿を示すものとして、まちづくりの基本となる「住みよさ指標」と3つのまちづくりの考え方に対応した「まちづくり指標」を設定します。

●住みよさ指標

今後も犬山市に住み続けたいと考える市民:90%

平成22年度の市民意識調査では、67.7%の市民が今後も犬山市内に住み続けたいと回答していましたが、平成28年度の調査では86.0%まで大きく上昇しています。

引き続き、まちの将来像に基づく魅力あるまちづくりを進めることにより、市民がいつまでも住み続けたいと思えるまちを実現し、平成34年度(2022年度)には、「今後も犬山市に住み続けたい」と考える市民が90%になることを目標とします。

●まちづくり指標

犬山市は安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思ふ市民:80%

平成22年度の市民意識調査では、57.2%の市民が犬山市は安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思ふと回答していましたが、平成28年度の調査では75.9%に増加しています。

各地で大規模な地震や水害が発生し、災害に対する不安が高まっている昨今にあっても、将来において誰もが安全・安心を実感し、心豊かに暮らすことができる、いきいきとした地域社会を実現できるまちづくりを進め、平成34年度(2022年度)には、「安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思ふ」市民が80%になることを目標とします。

地域でのつながり・支え合いを大切にしている市民:85%

平成22年度の市民意識調査では、75.0%の市民が地域でのつながり・支え合いを大切にしていると回答していましたが、平成28年度の調査では81.0%に増加しています。

今後も市民活動や地域での活動などへの支援を通して、市民生活のあらゆる場面で多様な「つながり」や「ふれあい」が生まれ、発揮されるまちづくりを進め、平成34年度(2022年度)には「地域でのつながり・支え合いを大切にしている」市民が85%になることを目標とします。

犬山のまちに愛着を感じている市民:90%

平成22年度の市民意識調査では、78.0%の市民が犬山のまちに愛着を感じていると回答していましたが、平成28年度の調査では82.5%に増加しています。

犬山市固有の魅力をさらに多くの市民が認識し、まちに愛着を感じることができるまちづくりを進め、平成34年度(2022年度)には、「犬山のまちに愛着を感じている」市民が90%になることを目標とします。